

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2670900683
法人名	医療法人 朗友会
事業所名	グループホーム さいわい
所在地	京都市伏見区向島本丸町28-2 (電話) 075-612-0500

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年7月16日	評価確定日	平成21年8月27日

【情報提供票より】(平成 21年 6月 7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 9人, 非常勤 2人, 常勤換算	6.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	3 階建ての	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	50,000円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	300 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(6月 7日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.1 歳	最低	78 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	さいわい病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人朗友会が運営する当該ホームは、伏見区の住宅街の中にあり1階2階にデイサービスが併設されている建物の3階にあります。ホームを訪問すると、入り口のホールには行事での写真や観葉植物が置いてあり、ベンチに座り一人でも利用者同士でもゆっくりと過ごせる空間があります。6年目を迎え利用者も年齢を重ね身体的に外出する機会が少なくなってきましたが、掃除が行き届いたりビングで職員との楽しい会話や塗り絵、ピアノを弾くなど利用者が思いのままの生活ができるように支援しています。また、職員教育が充実され、法人の病院からレントゲン技師や薬剤師が講師となり専門分野の研修に来てもらい、ケアに活かされています。外出には法人の医師の付き添いや何かあれば、すぐに受診や検査が受けられる体制が整い安心した日々を送っているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題であった、地域密着としての理念を職員で話し合い、作成したり、地域との交流では「さいわい農園」を地域の方にお手伝いに来てもらったり、避難訓練を一緒にするなど評価を振り返り、出来ることから改善に向けて取り組んでいます。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目 ②	今回の自己評価については、職員がそれぞれに記入し会議で今後の取り組みも話し合いながら作成し、最終的に管理者がまとめました。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目 ③	家族や利用者、提携病院の医師、自治会長、民生委員、京都府職員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2~3か月に1回、開催しています。ホームからの報告や利用者紹介、課題などを報告し、参加者から意見や要望を聞いています。家族会や行事と一緒に開催する事で参加してもらいやすい状況を作っています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目 ④	ホーム入口に意見箱を置いています。家族会や運営推進会議に家族の参加があり話しやすい雰囲気作りに努めています。意見や要望などがあれば、報告書に残し職員で話し合い対応策を決め家族に報告し、職員全員が把握できるようにしています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目 ④	自治会に加入しています。地蔵盆や幼稚園の運動会にお誘いがあり参加しています。散歩時には挨拶を交わしお花を頂くことがあったり、1階の花壇にデイサービスに来ている近隣の方が訪れ交流しています。また、ホームで作っている「さいわい農園」では、地域の方のお手伝いがありイモ掘りなどに参加しています。中学校の職場体験の受け入れや消防訓練に呼びかけ、参加もあります。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「私たち職員は入居者の皆様の尊厳を保ち、穏やかで安らぎのある暮らしを地域の皆様と共に支えてまいります」を今まであった理念を基に地域と共に暮らししていくための理念を職員で再度考え話し合い作りしました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの入り口と事務所の中の2か所に掲示しています。申し送りで振り返る機会としています。また、会議でも継続して理念についての理解を深め話し合おう機会を持ちたいと考えています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地藏盆や幼稚園の運動会へのお誘いがあり参加しています。散歩時には挨拶を交わし、お花を頂くことがあったり、1階の花壇にはデイサービスにきている地域の方との交流があります。また、ホームで作っている「さいわい農園」に地域の方の協力があり、イモ掘りなどを一緒に行うなど交流に努めています。また、中学校の職場体験の受け入れや地域の老人福祉委員の消防訓練への参加もあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、職員がそれぞれに記入し会議で今後の取り組みも話し合いながら作成し、最終的に管理者がまとめました。前回の評価の結果、理念の見直しや地域との関わりなど出来ることから改善に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や利用者、提携病院の医師、自治会長、民生委員、京都府職員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2～3か月に1回、開催しています。ホームからの報告や利用者紹介、課題などを報告して参加者からの意見や要望を聞いています。また、消防訓練などの行事や家族会と兼ねて行い多くの方が参加してもらえるように工夫しています。		

グループホームさいわい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	19年度まで受け入れていた介護相談員を通して、市の担当者とは顔見知りでも何でも相談できる関係が築かれています。ホームの行事にも参加して頂いたこともあり、毎年声掛けをしています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時や電話で直接コミュニケーションを取り日々の様子を伝えています。利用者紹介、さいわい病院や管理者からのコメントを載せた「さいわいグループホームだより」を季刊誌で発行し、「グループホームさいわいのあゆみ」として1年間の行事や外出時の様子を写真でホームに掲示し来訪時に見てもらっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム入口に意見箱を置いています。来訪時や家族会・運営推進会議に参加があり、話しやすい雰囲気作りに努めています。意見や要望などがあれば、報告書に残し職員で話し合い対応策を決め家族に報告し、職員全員が把握しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人の懇親会や慰安旅行など福利厚生が充実しており、管理者は、働きやすい環境作りや思いをため込まず何でも話せる状況を作っています。退職者はおらず、馴染みの関係づくりが築かれています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の計画された研修や職員が順番で外部研修に参加しています。参加後は伝達研修をしたり、資料や報告書を残し内容を職員で共有できるようにしています。またホームの勉強会に法人の病院のレントゲン技師や薬剤師に来てもらい、専門的な知識も得られ日々のケアに活かしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターとの交流や居宅介護支援専門員や福祉サービス事業者が集まる地域連絡会に参加し、情報や意見交換をしています。また、管理者や計画作成担当者は個人的な交流があり、他の事業所の見学や情報交換などを行っています。	○	管理者や計画作成担当者は、同業者との交流を持たれていますが、介護職員も他のグループホームの見学や交流する事で、振り返りや見直しの機会になるのではないのでしょうか。今後、他のグループホームの職員との勉強会や意見交換の場などに参加できるように検討されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学に来てもらったり、1～3週間の体験入居の際に利用者に紹介し、少しずつ馴染んでもらえるようになっています。利用者や家族から多くの情報を得ていますが、体験入居で実際にケアをする中で新たな情報を得ることもできる機会となっています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	京都のしきたりや風習、食べ物、利用者の以前の仕事や体験談など多くの事をコミュニケーションを通じて教えてもらう場面を作り学ぶ機会が多くあります。家族に近い存在になれるように支え合う関係作りに努めています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前には家族や法人の病院、デイサービス、在宅サービスなど利用していた時の情報を多く得ています。入居後はセンター方式を使用しながら希望や要望が把握できるようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を基に、提携医からの意見や職員からの意見やアイデアも取り入れ、計画作成の際にはサービス担当者会議を開き、一人ひとりに合わせた介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護認定期間を介護計画の期間としています。状態に変化があれば随時、見直しをしています。毎月のモニタリングや日々のミーティングやカンファレンスを行い、利用者や家族も参加する担当者会議を開催し見直しをしています。また、介護計画を意識しての介護記録の書き方を検討しています。	○	介護計画を短期目標3か月・長期目標6か月を設定し、少しの状態の変化を捉え、定期的な見直しや見直し時には、再アセスメントされることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助や美容院、買い物など利用者一人ひとりの希望や要望に合わせた支援をしています。また、外に行けない方には訪問理美容を利用しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前に本人や家族と相談しかかりつけ医を決めています。法人の病院からの往診は、週に2回あり何かあればすぐに見てもらえる体制があることを家族に説明し、かかりつけ医を法人の病院へ変更することが殆どです。行事には法人の医師の参加があり、職員に看護師の配置もあり安心した体制となっています。また、必要に応じて訪問歯科の利用もあります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時にホームとしての指針を説明し同意をもらっています。その時の状況に応じて医師や家族、職員などと話し合い決めています。重度化された利用者の大半の家族からの入院希望があり経験するには至っていません。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に合わせた言葉使いや利用者を尊重した言葉使いができるように心がけています。接遇やマナー研修に参加しています。個人記録は、事務所に保管し家族が読まれることを前提とした記載の仕方に努めています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはありますが、起床から睡眠まで利用者一人ひとりのリズムやペースに合わせ生活できるように支援しています。利用者へ声掛けしながら何をしたいのかを聞き、その日その時の希望に沿っての支援をしています。		

グループホームさいわい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の病院から調理されたものが届きますが、ご飯とみそ汁をホームで作っています。利用者の年齢や身体的状況で一緒に出来ることは少なくなってきましたが、テーブル拭きやトレーを拭いてもらうなど出来る事に携わってもらっています。また、職員も同じテーブルにつき同じものを食べ食事を楽しめるように支援しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月・水・金・土曜日の午前中を入浴の時間としています。希望があれば毎日の入浴も可能で、季節に応じてゆず湯なども楽しんでいます。また、拒否傾向の利用者には、職員の工夫した声掛けや誘導で、週に2回は入浴ができるようにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	テーブル拭きやトレー拭きなどを役割としている方がいたり、花壇の花を見に行ったり、塗り絵やラオケ、買い物、ピアノを弾くなど楽しみや気晴らしができるような場面が作れる様に支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	身体状況や季節がら外出する機会はあまり多くありませんが、2日に1回は車椅子の利用者も散歩に出掛けられるようにしています。ティサービスの利用者に行ったり、花壇に出たり、買い物などの外出ができる機会を作っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	3階にホームがあり玄関の扉がなく、フロアの出入り口は直接エレベーターであり、暗証番号で動くようにしています。家族の理解も得ながら、外出したい様子を感じたら、自然に寄り添い声掛けしながら圧迫感がなく生活ができ、外出できるようにしています。今後開錠に向けて取り組みたいと考えています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回、消防署立会いの下、夜間想定で避難訓練をしています。地域の方に声掛けし、避難訓練の前の消火器の使い方などを一緒に行っています。また、ホーム裏に法人の職員寮があり協力体制は整っています。また、ホーム独自でも年に1回不定期ですが避難訓練を行っています。		

グループホームさいわい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記録に残っています。法人の管理栄養士が立てた献立になっており、嚥下や咀嚼状況に応じたトロミや刻み食に対応しています。法人の管理栄養士に定期的に来てもらい職員は栄養指導を受けています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの玄関であるエレベーターホールには、手作り作品や七福人や春の七草の絵が飾られ、ベンチでは一人でも利用者同士でもゆっくりと過ごせる空間があります。リビングは対面式キッチンで明るく掃除が行き届き清潔感があります。食卓には庭で摘んできた花が飾られ季節を感じさせてくれます。また、利用者に応じたテーブルの配置やテレビを見たい利用者の状況に応じてソファの配置を工夫して居心地よく過ごせるようにしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら今まで使っていたものを持ってきてもらっています。観葉植物や花、ぬいぐるみ、塗り絵をするために机や椅子などを持ってきてもらっています。また、101歳の利用者は、100歳の時に京都市と総理大臣から頂いたお祝いの表彰状を飾られています。		